

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和元（平成31）年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和元（平成31）年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (令和3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
66	IV 健康で充実した生活づくり	1 「女と男」がともに生きる家庭生活	1 家庭生活における男女共同参画の推進（※）	両親学級等の開催（※）	家事・育児を母親だけではなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。 妊婦夫婦を対象に、沐浴の仕方、妊婦体験、参加者同士の交流等を実施した。 ○妊婦の安心子育てサポート事業（旧ほっとマミーサロン） 「パパママ教室」 ・開催回数 4回 ・参加者 夫婦32組（64人）	開催回数 参加者数	年4回 夫婦32組 64人	5	24 (年4回 夫婦86組 172人)	年6回 夫婦45組 90人	年3回 夫婦30組 60人	妊婦と夫が参加しやすくなるように、開催日を平日から土・日曜日に変更するとともに、回数を年4回から年5回に増やして実施する。 また、母子健康手帳交付、妊婦訪問、市広報掲載等により積極的に周知する。	健康増進課		
67			2 男性の家庭参加と生活自立への支援（※）	家庭生活に関する学習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	旧公民館事業の改編により事業廃止	参加者数			24 (18人)	21人	22人		スロープ・生涯学習課	
68			家庭生活に関する学習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように料理教室を4回開催した。 ○料理教室 参加者 54人（うち男性 3人） ・「カービングピクルス作り教室」 10人 ・「ごど（発酵食品）作り教室」 18人 ・「飾り巻き寿司作り教室」 16人 ・「だし活でおいしく減塩」※高齢者講座と共催 10人	料理教室への男性の参加者数	3人	3	24 (4人)	14人 (96人中)	16人	旧公民館事業の改編のため、他の各種講座に組み入れ実施を検討する。	スロープ・生涯学習課			
69			2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	母子保健事業の推進（各種教室の開催）（※）	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の遅れや病気の早期発見と早期治療及び順調な発育ができるように、乳幼児健診を実施した。 ○1歳6か月児健康診査（年12回） 受診者370人 受診率97.4% ◆4か月児健康診査（年12回） 受診者340人 受診率96.6% ◆2歳児発達健康診査（年12回） 受診者363人 受診率95.3% ◆3歳児健康診査（年12回） 受診者409人 受診率96.5%	1歳6か月児健診受診率	97.4%	4	24 (96.3%)	96.0%	100%	乳幼児が健やかに発育・発達し、保護者が安心して子育てができるよう乳幼児健診を継続して実施するとともに、健診未受診者の把握に努め、受診勧奨を行うなど受診率向上を図る。	健康増進課
70			保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	健診時の受付や身体計測の補助等、保健協力員の協力を得て、2歳児発達健康診査やパパママ教室などの母子保健事業を実施した。 ○保健協力員による母子保健活動 ・2歳児発達健康診査（11回） 協力者 22人 ・三本木小学校区保健協力員の自主活動（1回） 協力者 6人 ・パパママ教室（1回） 協力者 4人	母子健康事業協力者数	延32人	4	24 (延48人)	延48人	延48人	地域で暮らす母子を見守り、声掛けができる保健協力員が増えるように、引き続き保健協力員の協力を得て2歳児発達健康診査やパパママ教室などの母子保健事業を実施する。	健康増進課		
71			妊娠期からの切れ目のない子育て支援	妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	安心して妊娠・出産・育児ができるよう妊娠中からの相談しやすい関係づくりと妊婦が安心して出産できるように、全ての妊婦を対象に助産師が家庭訪問等の支援を行った。 また、妊産婦の孤立感や育児不安の軽減のため、助産師による個別相談や親同士の交流の機会の提供等の支援を行った。 ○妊婦家庭訪問等 ・対象者 336人（うち訪問実数 320人） （内訳 家庭訪問 261、電話支援 59人） ◆ほっとマミーサロン（個別相談と交流） ・実施回数 41回 支援件数 述べ228件 （内訳 妊婦 8件、産婦 109件、乳児 111件）	妊婦家庭訪問等実施率	95.2%	4	29	—	100%	妊娠期から子育て期までの切れ目のない継続的な支援を行う「子育て世代包括支援センター事業」を実施し、母子健康手帳を交付した助産師等がその後も継続して支援する体制を整える。	健康増進課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業	
72			特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。 また、市広報や市ホームページを活用し、事業を周知した。 ○特定不妊治療支援 ・助成件数 43件（助成実人数 29人） ・助成額 3,264千円（平均助成額 75,886円）	助成件数	43件	4	29	58件	53件	県との連携を強化し事業を実施する。また、市広報や市ホームページを活用し、事業の周知に努める。	子ども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業		

■（※）は女性活躍推進法関連項目と事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和元（平成31）年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和元（平成31）年度における事業の実施状況及び評価					参考値 (28年度)	目標値 (令和3年度)	次年度の方策	担当課	備考		
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						達成度	指標設定年度
73	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費（外来のみ）を10割給付し、出産環境の向上に努める。	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者（母子健康手帳交付による）に対し、「妊産婦十割給付証明書」を交付し、外来医療費を給付した。 ○妊産婦十割給付証明書 ・交付件数 39件（うち償還払い 3件）	交付率	100%	5	29	100% (交付件数67件うち償還払い4件)	100%	引き続き、関係課と連携し、妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して適正に「妊産婦十割給付証明書」を交付する。 また、市外・県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けられなかった場合は、償還払い（申請による）により給付する。	国民健康保険課	
74			2 生涯を通じた健康づくり	特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ○特定保健指導（青森県総合健診センターへ委託） ・動機づけ支援（18回） 対象者 393人（うち実数 158人） ・積極的支援（18回） 対象者 149人（うち実数 37人） ◆生活習慣改善プログラム ・対象者 1,292人 支援者 410人（内訳 面接 74人、電話 19人、訪問 317人）	特定保健指導実施率	36.0% (暫定)	3	29	29.0%	50%	委託先となる青森県総合健診センターと情報を共有し、対象者が受けやすい環境を整え、引き続き、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	健康増進課	
75				健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	市民の各種健診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図るため、各種健康事業を実施した。 また、インターネットによる健診予約の受付を継続して実施し、受診者が気軽にいつでも健診を申し込める環境を整えた。 【各種健康事業】（対象者数の確定は10月以降） 集団健康診査 年間53日（保健センター及び各地域集会場等） 個別方式 随時（市内23医療機関） 人間ドック 年間139日（十和田市立中央病院） ○特定健康診査 ・対象者 11,086人 受診者 4,537人 受診率 40.9% ◆後期高齢者健康診査 ・対象者 8,816人 受診者 2,122人 受診率 24.1% ◆胃がん ・対象者 24,032人 受診者 3,885人 受診率 16.2% ◆肺がん ・対象者 24,032人 受診者 6,070人 受診率 25.3% ◆大腸がん ・対象者 24,032人 受診者 6,782人 受診率 28.2%	特定健康診査受診率	40.9% (暫定)	4	29	37.2%	52%	インターネットによる健診予約の受付を継続して実施したことにより、前年度より受診率が微増となり、一定の効果がみられたことから継続して実施する。 また、女性限定の健診実施日を2回から3回と拡大するとともに骨密度検査も実施し、受診率の向上を図る。 さらに、大腸がん検診については年度末に50歳となる人を対象に無料とすることで、特に受診率の低い働き盛り世代の受診を勧奨する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
76				こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに、適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	自殺の現状やうつ病、ゲートキーパーとしての役割を学び、ゲートキーパーとして実践できる人材を育成するための講座を実施した。 また、こころの健康に関する正しい知識の普及と互いに支えあう地域づくりの推進のため、地域や企業などを対象に健康講座を実施した。 ○ゲートキーパー研修 ・ゲートキーパー養成講座（3回） 受講者 117人 ・ゲートキーパーフォローアップ講座（1回） 受講者 25人（参考）平成30年度までの受講者数 441人 ◆さわやか健康講座（1回） 受講者 287人 ◆地域健康教室（1回） 参加者 14人 ◆企業への健康講座（4回） 受講者 121人	ゲートキーパー研修受講者数	558人	5	27 (204人)	269人	453人	ゲートキーパー養成講座を専門職であるケアマネジャーを対象に年1回、市職員を対象に年2回実施する。 また、さわやか健康講座は「アンガーマネジメントについて」をテーマに実施する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
77				壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り、健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問等を実施した。 特に壮年期への支援を強化するため、企業や保育所等へ出向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を推進した。 また、健診結果で生活習慣の改善が必要な方には、これまで以上に積極的に相談機関を紹介した。 ○全死因に占める生活習慣病（平成30年度） ・死亡者 826人（うち生活習慣病が死因 452人） ◆健康教育（69回） 参加者 3,509人 ◆コミュニティセンターまつりでの健康教育（6回） 参加者 1,443人 ◆栄養士による個別相談（12回） 参加者 36人 ◆まちなか健康相談（20回） 参加者 158人	全死因に占める生活習慣病の割合	54.7% (H30年度)		29	53.2% (27年度)		市内事業所に健康教育や大腸がん検診受診をPRをしなが、事業所での健診体制等を把握し、健診受診率向上に向けて取り組む。 健診の結果、生活習慣の改善が必要な場合で、メタボリックシンドロームと糖代謝が要指導以上となっている方には、家庭訪問等で保健指導し、疾病の早期発見・重症化予防に努めるほか、健康講座の参加を促す。	健康増進課	参考データ

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和元（平成31）年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和元（平成31）年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (令和3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
78	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じて「女と男」の健康支援	2 生涯を通じての健康づくり	壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	壮年期からの健康・体力づくりのため、リフレッシュ・スポーツ教室を午前、午後の1日2回（毎週水曜日）開催した。 ○リフレッシュ・スポーツ教室 ・開催回数 58回（全29日） ・参加者 1,145人	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数と参加者数	延58回 延1,145人	4	29	延56回 延1,680人	延56回 延1,680人	壮年期からの健康・体力づくりのため、今後も軽スポーツ、ニュースポーツを中心に新しい種目を取り入れていくなどとして、意欲的な参加が図られるよう工夫、検討して実施する。	スポーツ・生涯学習課	
79				「市民ひとり1スポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	市民のスポーツに接する機会を充実するため、各種スポーツ事業を実施した。 ○各種スポーツ事業 ・10月7日(日) 第23回とわだ駒街道マラソン大会 申し込み 1,589人 ※台風の影響により、中止 ・7月8日(日) 第14回十和田市総合体育大会（前期）実施競技6種目 参加者 659人 ・11月11日(日) 第14回十和田市総合体育大会（後期）実施競技7種目 参加者 541人 ・12月1日(日) 第15回市民屋内大運動会 参加者 470人	駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	延1,670人	4	29	延3,503人	延3,300人	駒マラソンは、他のマラソン大会と日程が重複したこともあり、申込者数は減、また前年に引き続き台風の影響により中止となったことから、日程などを検討し、参加者数の確保を図る。 市総合体育大会、運動会については、不参加の地区もあるため、不参加地区の解消に向けた取り組みを進める。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
80				健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	健康づくりに関するボランティア団体と総会等で情報交換を行うとともに、必要に応じて活動の際の会場提供などの支援を行った。また、市民に対しては、ボランティア団体の活動紹介等を行った。 ○健康づくりに関するボランティア団体等 ・こころの会 紙芝居を通して「こころの健康」について普及・啓発 ・駒の会「オアシス」 月1回文化センターで傾聴・交流活動 ・傾聴サロンとわだ「クローバー」 月1回保健センターで傾聴活動 ・こころの広場「ルピナス」 月2回動労青少年ホームで傾聴活動 ・よるこびの会 がん予防活動	団体数	5団体	5	29	5団体	5団体	健康づくりボランティア団体が自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援を継続して行う。施設の改修や改築で活動場所の確保が難しい団体については、市民交流プラザ「トワール」で活動できるよう調整を図るなど、安心して活動できるよう支援する。	健康増進課	
81		3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	高齢者講座	再掲対応		-			-	-	-		スポーツ・生涯学習課	
82				高齢者事業「ろまん大学」	高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成を図るため多様な学習機会の提供を通じて、高齢化の進展による社会変化の理解を深めながら、社会を構成する重要な一員として、相互の連携を強めてもらい、自立した生活を営むことを目的とする。	旧公民館事業の改編により、高齢者講座に統合	開催回数と参加者数			29	15回 40人	15回 40人		スポーツ・生涯学習課	新規事業
83				高齢者の介護予防	元気な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、地域住民の交流や介護予防に関する知識を深めるため、地域の集会所や温泉施設を活用した介護予防教室などを開催する。	地域の関係者と連携を図りながら、地域で興味のあるテーマを取り入れ「地域いきいき教室」を実施した。教室を実施していない町内会の会長、民生委員、保健協力員等に事業活用に向けた働き掛けを行った。 「湯っこで生き生き交流事業」では、運動の講師を招いて運動体験企画を実施した。 また、介護予防把握事業の訪問時に介護予防事業の紹介を行った。 ○地域いきいき教室 ・実施回数 322回 利用者 3,469人 ○湯っこで生き生き交流事業 ・実施回数 488回 利用者 9,570人 登録者 372人	介護予防教室等の実施回数	介護予防322回 湯っこ488回	4	24 (介護予防324回 湯っこ494回)	介護予防366回 湯っこ599回	介護予防350回 湯っこ500回	高齢者が自立した生活を継続できるよう、引き続き、地域住民との交流や介護予防に関する知識を深めるための介護予防教室を開催する。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
84				十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	高齢者の介護予防及び社会参加を促すため、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与する「十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業」を実施した。 当該事業の新規登録者を増やすため、説明・研修会を年3回実施したほか、市広報や社協だより等で事業の周知を行った。 ○十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業 ・登録者 98人（うち新規登録者 13人） ・説明・研修会 3回 参加者 104人	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	98人	5	29	-	70人	事業登録後に継続してボランティア活動を行える体制づくりを検討する。 また、市広報や社協だより等を活用した周知のほか、駒らんめーる等による情報提供も検討する。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画 【成果指標】 介護支援ボランティアポイント事業参加者数【目標値】120人

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和元（平成31）年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和元（平成31）年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (令和3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
85	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立パワーアップ事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、リハビリ専門職の指導のもと、運動機能向上プログラムの実施により、自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立パワーアップ事業の対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内4箇所の通所リハビリ事業所で、週1回の運動機能向上プログラムを概ね3カ月間実施した。 事業周知のため、事業内容が分かりやすいよう、写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。 また、市内7箇所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。 ○要支援者自立パワーアップ事業 ・参加者 4人（延べ52人） ・身体機能改善者 3人	事業参加者数	4人	2	29	—	30人	引き続き、事業の周知を図るとともに事業への参加を勧奨する。 また、事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントを強化する。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
86				新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立支援事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、整骨院などで、運動機能向上プログラムを実施し自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立支援事業対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内14箇所の整骨院で週1回の運動機能向上プログラムを概ね3カ月間実施した。 事業周知のため、事業内容が分かりやすいよう、写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。 また、市内7箇所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。 ○要支援者自立支援事業 ・参加者 30人（延べ555人） ・身体機能改善者数 30人	事業参加者数	30人	4	29	—	30人	引き続き、事業の周知を図るとともに事業への参加を勧奨する。 また、事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントを強化する。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
87				福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	身体、精神、知的障がいを抱える方、生活保護について相談に訪れた方に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ○各種しおりの配布回数 ・障がい者のしおり 441回 ・生活保護のしおり 981回	各種しおりの配布回数	1,422回	5	29	900回	2,000回	制度改正等に伴う情報の修正等、各しおりに関する情報を適時更新しながら、情報を必要とする方に対して適切な福祉サービスを提供するための情報提供を継続して行う。	生活福祉課	
88				自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付するとともに、相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	障がいの種類や程度、居住の状況、サービス利用の意向及びサービス等利用計画案を踏まえ、個々に支給決定が行われる「障がい福祉サービス」では、介護給付、自立支援医療等及び補装具を給付した。 また、利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」においても相談支援、日常生活用具給付などを実施した。 ○自立支援給付 ・利用者 2,484人 内訳 介護給付 406人、訓練等給付 459人、自立支援医療（身体 202人、更生 8人、精神 1,258人） 補装具ほか 151人 ○地域生活支援事業 ・利用者 1,229人 内訳 相談支援 462人、日常生活用具給付 207人、地域活動支援センター 447人 福祉ホームほか 福祉ホーム 33人、移動支援 35人、日中一時 31人、訪問入浴 4人、自動車改造 2人、手話 8人	利用者数	自立支援給付 2,484人 地域生活支援 1,229人	5	29	自立支援給付 1,172人 地域生活支援 1,041人	自立支援給付 1,340人 地域生活支援 1,230人	利用者に対し、福祉制度やサービス提供の仕組み、サービス事業者の情報を周知し、利用しやすい環境を整え、継続して事業を実施する。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 目標値の値は、R3の推計値とし、参考データとして記載

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和元（平成31）年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和元（平成31）年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (令和3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
89	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	重度心身障害者とその家族等を支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行った。 また、重度心身障害者医療費助成制度の手続きについて市広報及び市ホームページで周知を行った。 ○重度心身障害者医療費の助成 ・対象者 744人 ・助成件数 15,046件 ・助成額 52,206千円	人数 件数 助成額	744人 15,046件 52,206千円	5	24 (841人 18,191件 71,732千円)	757人 17,340件 64,415千円	750人 17,000件 62,000千円	引き続き、重度心身障害者医療費の助成を行う。	生活福祉課	目標値の値は、R3の推計値とし、参考データとして記載。
90				障害者に対する相談体制の充実	障害者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	身体障害者相談員8人、知的障害者相談員2人を配置し相談指導を行った。 ○障害者に対する相談 ・相談件数 89件（身体 60件、知的 29件）	相談件数	89件	5	24 (48件)	69件	80件	障害者の福祉の増進のため、障害者本人又は家族からの相談に応じ、更生に必要な指導・助言を行う。	生活福祉課	
91				手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	聴覚障害者が支援を必要とする際に、手話通訳者の派遣等を実施した。 ○手話通訳者業務 ・手話通訳者の派遣 53回（うち県外派遣 19回） 内訳 モニタリング 3回、病院通院 16回、子の学校に関すること 3回、子の通院に関すること 9回、勉強会 2回、会議 11回、その他（認定日・就職相談、面接、検診、冠婚葬祭など） 9回 ・手話通訳者の対応件数 864件	手話通訳業務件数	53回 864件	5	24 (62回 995件)	49回 995件	60回 1,100件	支援を必要とする聴覚障害者に対し、引き続き手話通訳者の派遣を行う。	生活福祉課	
92				精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通して、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	悩みを抱える市民に対し、精神科医・精神保健福祉士の面接による「こころの相談」の他、保健師による家庭訪問、電話相談を実施した。 ○相談等 ・こころの相談（5回） 7件 ・訪問指導 延べ232件（実数 50人） ・電話、面接 延べ173件（実数 173人）	相談件数	412件	5	24 (396件)	387件	406件	引き続き、精神科医による「こころの相談（年10回予定）」を実施する。 また、精神障害者に対し、家庭訪問や電話相談等により、治療の継続や再発防止、社会復帰に向けて、関係機関と連携して支援を行う。	健康増進課	
93				就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上のため、必要な訓練などの支援を行い、雇用の機会を提供した。 ○就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 35人/月（年間 延べ355人） B型…雇用契約に基づかない支援 294人/月（年間 延べ3,099人） ※うち新規雇用 A型利用者 7人（うち5人はB型からA型に移行）	新規雇用件数	7件	5	24 (3件)	1件	3件	引き続き、障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のための支援を行い、雇用の機会を提供する。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業（参考） 第2次十和田市総合計画第1期実施計画【成果指標】 就労継続支援利用者数【目標値】400人
94				高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付した。 また、市広報に新規会員の募集記事を掲載し周知を図った。 ○シルバー人材センター ・会員数 433人	会員数	433人	4	29	453人	460人	引き続き、新規会員の募集について、市広報等を活用し周知を図る。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
95				在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	令和元年度は外国人妊婦がいなかったため、外国語版の母子健康手帳の交付はなかったが、市内に在住・滞在外国人が安心して子育てできるよう、子育て支援に関する情報を提供するとともに、各事業を通して子育て支援を行った。 ◆乳幼児健康診査 3回 ◆乳児家庭全戸訪問指導 1回 ◆ほっとマミーサロン 1回	外国人に対する子育て支援の周知回数	0回	4	29	2回	3回	母子健康手帳（外国語版）の交付を継続して実施するほか、外国人妊婦が孤立しないように、妊婦訪問での個別支援や、ほっとマミーサロンの事業を紹介する。また、通訳が必要な場合は、NPO法人国際交流協会などを紹介する。	健康増進課	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和元（平成31）年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和元（平成31）年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (令和3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
96	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	在住・滞在外国人への情報提供	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ○収集した図書 39冊 (平成30年度末までに収集した図書 491冊)	蔵書冊数	530冊	5	24 (350冊)	439冊	489冊	洋書・原書の一般流通図書が少ないこともあり、収集するのが難しいが、利用拡充を図るため、引き続き図書収集に努める。	市民図書館	
97			2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、医療費の助成を行った。 また、ひとり親家庭等の子どもを対象とした学習支援会を年25回実施した。 ○ひとり親家庭等医療費給付事業 ・児童 対象者 1,122人 給付件数 14,892件 給付額 27,970千円 ・親 対象者 779人 給付件数 6,806件 給付額 17,254千円 ○十和田市子ども学習支援会（年25回） ・受講者数 延べ187人（実数 12人）	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	児童 14,892件 親 6,806件、延 187人 (25回開催)	4	24 (児童 16,896件、親 6,591件)、 29	児童 16,300件 親 7,400件、延 200人 (25回開催)	ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、ひとり親家庭等医療費給付事業は現行制度を維持するとともに、周知に努める。 学習支援会については、引き続き年25回開催する。	こども支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 目標値の値は、R3の推計値とし、参考データとして記載	
98				ひとり親家庭に対する事業（訓練給付金事業）	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	ひとり親家庭の保護者が行う教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、就労支援を行った。 ○ひとり親家庭に対する支援の事業（訓練給付金事業） ・自立支援教育訓練給付金事業 2件 ・高等職業訓練促進給付金事業 6件（新規4件、継続2件）	給付件数	8件	4	29	0件	10件	ひとり親の家庭の福祉の増進を図るため、制度を維持するとともに、周知に努める。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
99				就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対し、学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図った。 ○就学援助事業 ・対象者 小学生 406人、中学生 271人 ＜援助内容＞ 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費	支援対象者数	小学校 406人 中学校 271人	5	24 (小学校 489人、中 学校337 人)	小学校 460人 中学校 290人	/	引き続き、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対する学用品等の援助を行う。	教育総務課	
100				生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	生活保護受給者に対し、就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行った。 ○生活保護の動向（R2.3月末現在） ・被保護世帯 981世帯（うち母子世帯 10世帯） ・被保護人員 1,110人（うち母子世帯人員 28人） ※就労により保護廃止 9世帯（うち母子世帯 0世帯）	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 981世帯 被保護人員 1,110人 9世帯の 自立支援	4	24 (被保護 世帯832世 帯、被保 護人員 1,030人、 4世帯の 自立支 援)	被保護世帯 937世帯 被保護人員 1,113人 2世帯の 自立支援	被保護世帯 1,100世 帯 被保護人員 1,280人 3世帯の 自立支援	引き続き、担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向けた支援を行う。 また、ひとり親世帯（母子世帯）に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。	生活福祉課	
101				生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として生活困窮者の就労支援を強化するとともに、相談・支援体制を充実により困窮状態からの自立を促進する。	生活困窮者からの相談に対し、生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワークとの連携など相談支援・就労支援を実施した。 ○生活困窮者の自立支援 ・就労 増収率 37.5%（3人/8人） ・就労支援対象者 8人 ・生活困窮者の自立支援 3人 ◆新規相談受付件数 35件	就労・増収率	37.5%	3	27 (35.0% )	44%	70%	引き続き、生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援や就労支援を実施する。 また、離職により経済的に困窮し、住宅を喪失する恐れのある方などに対し、家賃相当分の住居確保給付金を有期で支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施する。 そのほか、民生委員や社会福祉協議会、ハローワークと連携しパンフレットの配布などにより、制度の周知に努める。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【国の目安値】就労・増収率（就労・増収者/就労支援対象者）：70% (参考) 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 就労プラン作成者の就労・増収率 【目標値】42%